

令和 2 年 度

五島市水道事業会計決算審査意見書

五 島 市 監 査 委 員

3五監第133号

令和3年8月20日

五島市長 野口市太郎様

五島市監査委員 橋本平馬

五島市監査委員 荒尾正登

令和2年度五島市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度五島市水道事業会計決算の審査を行ったので、その意見書を提出します。

	目	次
第1	審査の基準	1
第2	審査の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点	1
第5	審査の主な実施内容	1
第6	審査の実施場所及び日程	1
第7	審査の結果	1
1	事業概要	2
(1)	業務状況	2
(2)	建設改良工事	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	特例的収入及び支出	5
(4)	その他の予算	6
3	経営成績	8
(1)	収益	8
(2)	費用	9
(3)	損益	10
(4)	供給単価及び給水原価の状況	11
(5)	経営比率	11
(6)	水道使用料収納状況	12
4	財政状態	13
(1)	資産・負債・資本の状況	13
(2)	企業債借入状況	14
(3)	財務比率	15
5	キャッシュ・フローの状況	16
6	指摘事項	17
7	意見	17
8	むすび	18

(注意事項)

- 1 文中及び表中の数値・比率は、表示単位未満を四捨五入した。
- 2 構成比率は、合計が100.0になるように一部調整した。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」＝ 該当数値はあるが単位未満のもの
「－」＝ 該当数値のないもの 「△」＝ 比較増減で減の場合
「皆増」＝ 前年度に該当数値がなく、本年度に全額増加したもの
「皆減」＝ 前年度に該当数値があり、本年度に全額減少したもの
- 4 文中及び表中における消費税及び地方消費税の取扱いは、第7-1、第7-2及び第7-3-(6)の数値は税込み、それ以外は税抜きで表示した。
- 5 文中及び表中における令和元年度全国平均は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」の給水人口3万人以上5万人未満の事業体の平均値を引用した。

令和2年度五島市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の基準

この審査は、五島市監査基準（令和2年五島市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

令和2年度五島市水道事業会計決算

第4 審査の着眼点

次の着眼点を主眼において実施した。

- (1) 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか。
- (2) 事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- (3) 事業が経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているか。

第5 審査の主な実施内容

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他の書類が、関係法令に準拠して作成され、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、その計数を証拠書類やその他の会計書類等と照合するとともに、必要に応じて資料の提出を求め関係職員の説明を聴取するなど、慎重に審査した。

また、事業が経済性を発揮し公共の福祉を増進するように運営されたかを検討するため、事業の経営分析を行い、前年度と比較考察を行った。

なお、審査に伴い公認会計士の専門的知識、経験等を活用し、審査機能の充実・強化を図るため、審査業務の一部を委託し、公認会計士による審査結果を参考にして、監査委員による審査を実施した。

第6 審査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局及び実地審査においては各事業箇所
- 2 日 程 令和3年6月9日から同年8月18日まで。ただし、貯蔵品実地棚卸しの立会いは、令和3年3月26日に実施した。

第7 審査の結果

審査の結果は、次に述べるとおりであり、上記第1から第6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、6の指摘事項を除き、令和2年度五島市水道事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めた。

また、企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されていると認めた。

1 事業概要

(1) 業務状況

令和2年度末における給水人口は35,429人で、給水普及率は98.9%である。また、有収率は72.87%である。

ア 普及状況

表1 給水人口

区 分	単位	令和2年度	令和元年度	増 減	増減率	令和元年度 全国平均
行政区域内人口	人	35,809	33,747	2,062	6.1	-
給水人口	人	35,429	33,511	1,918	5.7	-
給水戸数	戸	20,250	18,517	1,733	9.4	-
給水普及率	%	98.9	99.3	△ 0.4	△ 0.4	86.5

令和2年4月1日から簡易水道事業の地方公営企業法適用により水道事業会計に一本化したこと（以下「簡易水道事業法適化」という。）に伴い、令和2年度は、給水人口が1,918人（5.7%）、給水戸数が1,733戸（9.4%）増加している。給水普及率は、前年度と比較して0.4ポイント減少している。

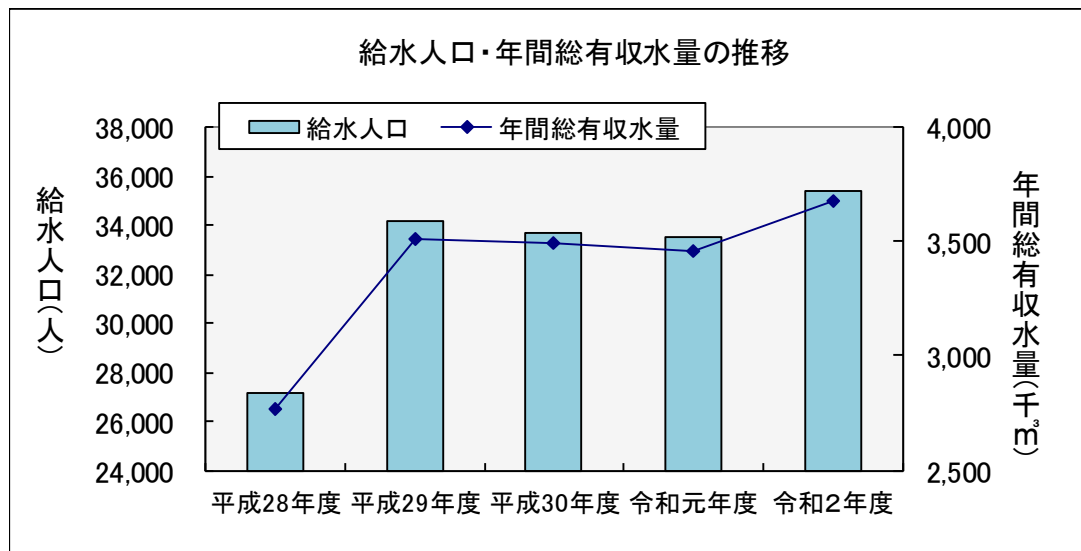
イ 配水量等

表2 配水量等の状況

区 分	単位	令和2年度	令和元年度	増 減	増減率	令和元年度 全国平均
年間総配水量	m ³	5,044,961	4,772,672	272,289	5.7	-
年間総有収水量	m ³	3,676,035	3,461,113	214,922	6.2	-
1日最大配水量	m ³	15,080	15,174	△ 94	△ 0.6	-
1日平均配水量	m ³	13,822	13,040	782	6.0	-
1日平均給水量	m ³	10,071	9,457	614	6.5	-
1人1日最大配水量	ℓ	426	453	△ 27	△ 6.0	421
1人1日平均有収水量	ℓ	284	282	2	0.7	302
有収率	%	72.87	72.52	0.35	0.5	84.60

給水人口の増加に伴い、年間総有収水量が 214,922 m³ (6.2%)、年間総配水量が 272,289 m³ (5.7%) 増加している。そのため有収率は 72.87%で、前年度と比較して 0.35 ポイント増加しているが、依然として全国平均を下回っている。

給水人口と年間総有収水量の推移は次のとおりである。



(注)平成 29 年度に簡易水道事業を統合し、令和 2 年度に簡易水道事業法適化した結果、給水人口及び年間総有収水量が増加している。

(2) 建設改良工事

令和 2 年度は、改良工事 15 件を実施し、総事業費は 202,156,900 円である。

建設改良工事の概要は、新たな建設工事の施工はなく、改良工事では、三井楽地区水源電気設備改修工事のほか、富江地区(横ヶ倉)及び奈留地区(檜木山)において配水管布設替工事、久賀浄水場配水池更新工事などを実施し、総事業費は 202,156,900 円である。

また、保存工事(維持補修工事で営業費に分類される)では、山内浄水場前処理・急速ろ過機ろ材入替修繕工事、坂ノ上深井戸取水及び濱窄地区配水の流量計雷害取替修繕工事などを実施している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は決算額 1,144,392,378 円で、予算額を 11,505,622 円下回っている。また、収益的支出は決算額 1,068,259,382 円で、不用額が 76,453,618 円となっている。

ア 収益的収入

表3 収益的収入 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	増減額	執行率
水道事業収益	1,155,898,000	1,144,392,378	△ 11,505,622	99.0
営業収益	766,195,000	762,535,499	△ 3,659,501	99.5
営業外収益	387,881,000	377,077,886	△ 10,803,114	97.2
特別利益	1,822,000	4,778,993	2,956,993	262.3

収益的収入の執行率は 99.0%で、これは特別利益において簡易水道事業法適化に伴い、令和元年度簡易水道事業特別会計打切決算分の消費税及び地方消費税確定申告によって生じた還付金により、その他特別利益が予算を上回ったものの、営業収益において水道使用料が予算を下回ったこと及び営業外収益において簡易水道事業法適化に伴い簡易水道事業分の受贈財産評価額長期前受金戻入が予算を下回ったことが主な要因である。

イ 収益的支出

表4 収益的支出 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	1,144,713,000	1,068,259,382	76,453,618	93.3
営業費用	1,030,370,000	963,043,312	67,326,688	93.5
営業外費用	106,840,000	102,947,785	3,892,215	96.4
特別損失	4,555,285	2,268,285	2,287,000	49.8
予備費	2,947,715	0	2,947,715	0.0

収益的支出の執行率は 93.3%で、これは営業費用において、水質検査業務委託料等の入札執行残及び奈留地区簡易水道施設管理業務委託料の入札不調により不用額が生じたこと、人件費や施設等の修繕費及び動力費が予算を下回ったこと及び減価償却費が予算を下回ったことが主な要因である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は決算額 448,629,860 円で、予算額を 6,396,140 円下回っている。また、資本的支出は決算額 576,469,687 円で、不用額が 29,231,313 円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 127,839,827 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18,438,526 円及び過年度分損益勘定留保資金 109,401,301 円で補填している。

ア 資本的収入

表5 資本的収入 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	増減額	執行率
資 本 的 収 入	455,026,000	448,629,860	△ 6,396,140	98.6
負 担 金	1,361,000	2,963,000	1,602,000	217.7
企 業 債	84,900,000	79,400,000	△ 5,500,000	93.5
出 資 金	368,525,000	366,026,860	△ 2,498,140	99.3
補 助 金	240,000	240,000	0	100.0

資本的収入の執行率は 98.6%で、これは改良工事の財源としての企業債の借入れ及び出資金の簡易水道統合分企業債償還元金等出資金が予算を下回ったことが主な要因である。

イ 資本的支出

表6 資本的支出 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	執行率
資 本 的 支 出	605,701,000	576,469,687	29,231,313	95.2
企 業 債 償 還 金	359,067,000	358,066,834	1,000,166	99.7
建 設 改 良 費	231,634,000	218,402,853	13,231,147	94.3
予 備 費	15,000,000	0	15,000,000	0.0

資本的支出の執行率は 95.2%で、これは建設改良費において、三井楽地区水源電気設備改修工事（前年度の繰越し分）及び黄島地区配水管布設替工事の見直しなどが主な要因である。

(3) 特例的収入及び支出

特例的収入は決算額 3,570,094 円で、予算額を 1,750,094 円上回っている。また、特例的支出は決算額 1,888,189 円で、不用額が 398,811 円となっている。

ア 特例的収入

表7 特例的収入 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	増減額	執行率
特 例 的 収 入	1,820,000	3,570,094	1,750,094	196.2

特例的収入の執行率は 196.2%で、これは簡易水道事業法適化に伴う未収金が予算を上回ったことによるものである。

イ 特例的支出

表8 特例的支出 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	執行率
特 例 的 支 出	2,287,000	1,888,189	398,811	82.6

特例的支出の執行率は 82.6%で、これは簡易水道事業法適化に伴う未払金である。

(4) その他の予算

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 予算第6条(企業債)

借入限度額	84,900,000 円	借入額	79,400,000 円
-------	--------------	-----	--------------

(注)借入限度額には、令和元年度の三井楽地区(濱ノ畔)水源設備改修事業の繰越額 62,000,000 円が含まれている。

イ 予算第7条(一時借入金)

借入限度額	150,000,000 円	最高借入額	0 円
-------	---------------	-------	-----

ウ 予算第9条(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

職員給与費	192,016,000 円	決算額	175,343,126 円
交際費	50,000 円	決算額	0 円

エ 予算第10条 (他会計からの補助金)

予算額	51,194,000 円	決算額	46,756,703 円
-----	--------------	-----	--------------

オ 予算第11条 (たな卸資産の購入限度額)

予算額	14,198,000 円	決算額	8,647,738 円
-----	--------------	-----	-------------

3 経営成績

(1) 収益

総収益は1,075,005,489円で、前年度と比較して179,214,704円の増収となっている。

表9 収 益

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
営業収益	693,363,010	64.5	652,407,047	72.8	40,955,963	6.3
給水収益	646,208,835	60.1	649,513,383	72.5	△ 3,304,548	△ 0.5
受託工事収益	10,350	0.0	54,000	0.0	△ 43,650	△ 80.8
簡易水道収益	45,301,740	4.2	0	0.0	45,301,740	皆増
その他の営業収益	1,842,085	0.2	2,839,664	0.3	△ 997,579	△ 35.1
営業外収益	376,863,486	35.0	243,383,738	27.2	133,479,748	54.8
受取利息及び配当金	50,000	0.0	47,396	0.0	2,604	5.5
他会計補助金	46,516,703	4.3	12,174,317	1.4	34,342,386	282.1
長期前受金戻入	324,753,165	30.2	228,963,907	25.6	95,789,258	41.8
雑収益	5,543,618	0.5	2,198,118	0.2	3,345,500	152.2
特別利益	4,778,993	0.5	0	0.0	4,778,993	皆増
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	-
過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	-
その他特別利益	4,778,993	0.5	0	0.0	4,778,993	皆増
総 収 益	1,075,005,489	100.0	895,790,785	100.0	179,214,704	20.0

ア 営業収益

決算額は693,363,010円で、前年度と比較して40,955,963円(6.3%)の増収となっている。これは、簡易水道事業法適化に伴い簡易水道収益が皆増したことによるものである。

イ 営業外収益

決算額は376,863,486円で、前年度と比較して133,479,748円(54.8%)の増収となっている。これは、簡易水道事業法適化に伴い一般会計補助金及び受贈財産評価額長期前受金戻入が増加したことによるものである。

ウ 特別利益

決算額は、4,778,993 円で、簡易水道事業法適化に伴い令和元年度簡易水道事業特別会計打切決算分の消費税及び地方消費税確定申告による還付金の皆増によるものである。

(2) 費用

総費用は 1,017,971,487 円で、前年度と比較して 170,619,932 円増加している。

表10 費用 (単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
営業費用	946,754,246	93.0	783,866,941	92.5	162,887,305	20.8
原水及び浄水費	113,505,698	11.1	123,892,949	14.6	△ 10,387,251	△ 8.4
配水及び給水費	97,008,346	9.5	104,618,398	12.4	△ 7,610,052	△ 7.3
受託工事費	0	0.0	0	0.0	0	-
簡易水道費	52,547,450	5.2	0	0.0	52,547,450	皆増
総係費	93,186,468	9.2	92,531,806	10.9	654,662	0.7
減価償却費	561,965,974	55.2	445,173,823	52.5	116,792,151	26.2
資産減耗費	28,325,090	2.8	16,477,235	2.0	11,847,855	71.9
その他営業費用	215,220	0.0	1,172,730	0.1	△ 957,510	△ 81.6
営業外費用	68,958,071	6.8	63,483,354	7.5	5,474,717	8.6
支払利息及び 企業債取扱諸費	63,727,926	6.3	63,360,507	7.5	367,419	0.6
雑支出	5,230,145	0.5	122,847	0.0	5,107,298	4,157.4
特別損失	2,259,170	0.2	1,260	0.0	2,257,910	179,199.2
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	-
過年度損益修正損	93,170	0.0	1,260	0.0	91,910	7,294.4
その他特別損失	2,166,000	0.2	0	0.0	2,166,000	皆増
総 費 用	1,017,971,487	100.0	847,351,555	100.0	170,619,932	20.1

ア 営業費用

決算額は 946,754,246 円で、前年度と比較して 162,887,305 円(20.8%)増加している。これは、原水及び浄水費の動力費及び材料費、配水及び給水費の給料及び材料費は減少したものの、簡易水道事業法適化に伴い簡易水道費が皆増し、減価償却費及び資産減耗費の固定資産除却費が増加したことによるものである。

イ 営業外費用

決算額は 68,958,071 円で、前年度と比較して 5,474,717 円 (8.6%) 増加している。これは、雑支出の不用メーターの売却原価が皆増したことによるものである。

ウ 特別損失

決算額は 2,259,170 円で、前年度と比較して 2,257,910 円 (179,199.2%) 増加している。これは、簡易水道事業法適化に伴い前年度発生分の手当等の皆増が主なものである。

(3) 損益

当年度純利益は、57,034,002 円で、前年度と比較して 8,594,772 円増加している。

表11 損益

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
経常収益	1,070,226,496	895,790,785	174,435,711	19.5
営業収益	693,363,010	652,407,047	40,955,963	6.3
営業外収益	376,863,486	243,383,738	133,479,748	54.8
経常費用	1,015,712,317	847,350,295	168,362,022	19.9
営業費用	946,754,246	783,866,941	162,887,305	20.8
営業外費用	68,958,071	63,483,354	5,474,717	8.6
経常利益	54,514,179	48,440,490	6,073,689	12.5
特別損益	2,519,823	△ 1,260	2,521,083	△ 200,086.0
特別利益	4,778,993	0	4,778,993	皆増
特別損失	2,259,170	1,260	2,257,910	179,199.2
当年度純利益(A)	57,034,002	48,439,230	8,594,772	17.7
前年度繰越利益剰余金(B)	508,466,466	460,027,236	48,439,230	10.5
その他未処分利益 剰余金変動額(C)	0	0	0	-
当年度未処分利益剰余金 (A)+(B)+(C)	565,500,468	508,466,466	57,034,002	11.2

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は 54,514,179 円で、前年度と比較して 6,073,689 円 (12.5%) 増加している。また、経常利益に特別損益を加えた当年

度純利益は 57,034,002 円で、前年度と比較して 8,594,772 円 (17.7%) 増加している。

なお、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は 565,500,468 円で、前年度と比較して 57,034,002 円 (11.2%) 増加している。

(4) 供給単価及び給水原価の状況

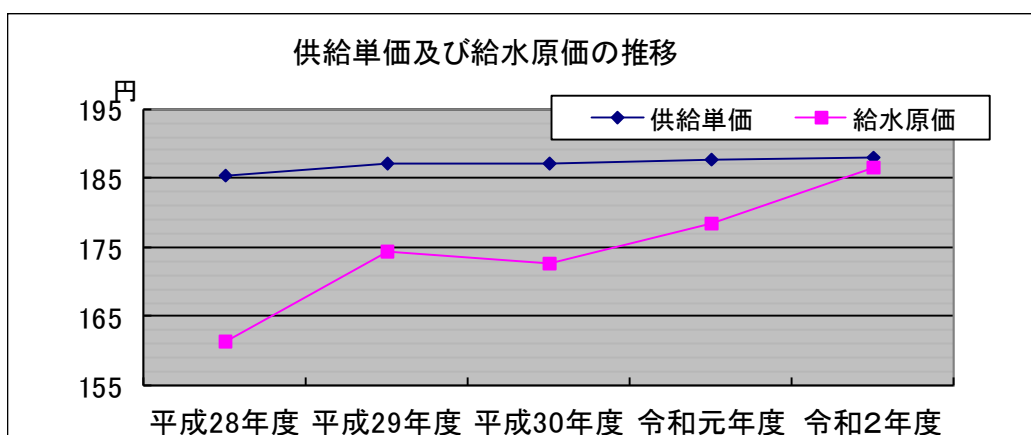
供給単価は 188.11 円、給水原価は 186.50 円である。

供給単価は前年度と比較して 0.45 円増加し、給水原価は前年度と比較して 8.17 円増加しており、その結果供給単価から給水原価を差し引いた販売利益は 7.72 円減少している。これは、簡易水道事業法適化に伴い人件費などの経常費用が増加したことが主な要因である。

表12 供給単価及び給水原価の推移 (単位:円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
供給単価	185.38	186.97	187.03	187.66	188.11
給水原価	161.46	174.49	172.56	178.33	186.50
販売利益	23.92	12.48	14.47	9.33	1.61

(注) 供給単価 … 有収水量 1 m³当たりの給水収益
給水原価 … 各使用者に給水するための有収水量 1 m³当たりの経費、低いほうが良い



(5) 経営比率

経営比率からみた経営状況は、収益性が低いことを示している。

表13 経営比率

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和元年度	令和元年度 全国平均	備 考
総収支比率	105.6	105.7	109.0	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$
経常収支比率	105.4	105.7	109.0	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
営業収支比率	73.2	83.2	95.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$

総収支比率は、事業活動に伴う全てのバランスを示すもので、100%以上であれば純利益を生じている。経常収支比率は、特別損益を除いた経常的な収支のバランスを示すもので、100%以上であれば経常利益が生じている。営業収支比率は、収益性を示すもので、100%以上であれば営業利益が生じている。

総収支比率は105.6%、経常収支比率は105.4%で、いずれも100%を上回っており、純利益及び経常利益が生じていることを示している。また、営業収支比率は73.2%で、100%を下回っており、営業損失が生じており、簡易水道事業法適化の影響により収益性が低下していることを示している。

(6) 水道使用料収納状況

水道使用料の収納率は増加傾向にあり、令和2年度の滞納分の収納率は、前年度と比較して8.26ポイント増加している。

表14 水道使用料収納状況

(単位:円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令 和 元 年 度 収納率	平 成 30 年 度 収納率
	調定額又は 繰越額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収納率		
現 年 度	760,659,471	752,200,379	0	8,459,092	98.89	98.54	98.72
上 水 道	710,827,621	703,053,272	0	7,774,349	98.91	98.71	98.66
簡易水道	49,831,850	49,147,107	0	684,743	98.63	96.24	99.54
滞 納 分	20,653,699	11,580,315	0	9,073,384	56.07	47.81	51.44
上 水 道	17,086,605	9,727,099	0	7,359,506	56.93	52.05	56.24
簡易水道	3,567,094	1,853,216	0	1,713,878	51.95	10.33	6.89
合 計	781,313,170	763,780,694	0	17,532,476	97.76	97.33	97.62
上 水 道	727,914,226	712,780,371	0	15,133,855	97.92	97.63	97.70
簡易水道	53,398,944	51,000,323	0	2,398,621	95.51	93.15	96.56

(注)平成30年度及び令和元年度の簡易水道の収納率は、簡易水道事業特別会計分を計上している。

収納率は、現年度分が 98.89%、滞納分が 56.07%、合計で 97.76%となっており、前年度に比べ現年度分は 0.35 ポイント上回り、滞納分は 8.26 ポイント上回り、合計で 0.43 ポイント上回っている。

4 財政状態

(1) 資産・負債・資本の状況

令和2年度末の資産は 9,796,924,819 円、負債は 7,111,078,306 円、資本は 2,685,846,513 円である。

表15 貸借対照表

(単位:円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
固定資産	8,729,363,928	7,373,202,879	1,356,161,049	18.4
有形固定資産	8,488,764,720	7,358,311,594	1,130,453,126	15.4
無形固定資産	239,399,208	13,691,285	225,707,923	1,648.6
投資その他の資産	1,200,000	1,200,000	0	0.0
流動資産	1,067,560,891	867,301,361	200,259,530	23.1
資 産 合 計	9,796,924,819	8,240,504,240	1,556,420,579	18.9
固定負債	3,012,153,393	2,791,118,915	221,034,478	7.9
流動負債	401,682,687	372,241,917	29,440,770	7.9
繰延収益	3,697,242,226	2,831,591,348	865,650,878	30.6
負 債 合 計	7,111,078,306	5,994,952,180	1,116,126,126	18.6
資本金	2,088,744,687	1,710,752,455	377,992,232	22.1
剰余金	597,101,826	534,799,605	62,302,221	11.6
資本剰余金	31,601,358	26,333,139	5,268,219	20.0
利益剰余金	565,500,468	508,466,466	57,034,002	11.2
資 本 合 計	2,685,846,513	2,245,552,060	440,294,453	19.6
負債・資本合計	9,796,924,819	8,240,504,240	1,556,420,579	18.9

ア 資産

資産は、前年度と比較して 1,556,420,579 円増加している。これは、簡易水道事業法適化に伴い承継した土地、建物、構築物等の有形固定資産、無形固定資産

の施設利用権等及び流動資産の現金預金の増加が主な要因である。なお、固定資産のうち投資その他の資産は地方公共団体金融機構への出資金である。

イ 負債

負債は、前年度と比較して1,116,126,126円増加している。これは、簡易水道事業法適化に伴い承継した長期前受金の増加に係る繰延収益の増加が主な要因である。

また、同じく簡易水道事業法適化に伴い承継した企業債等により固定負債及び流動負債も増加している。

ウ 資本

資本は、前年度と比較して440,294,453円増加している。これは、簡易水道事業法適化に伴い承継した企業債償還元金に係る一般会計出資金の受入れによる資本金の増加、利益剰余金の増加が主な要因である。

(2) 企業債借入状況

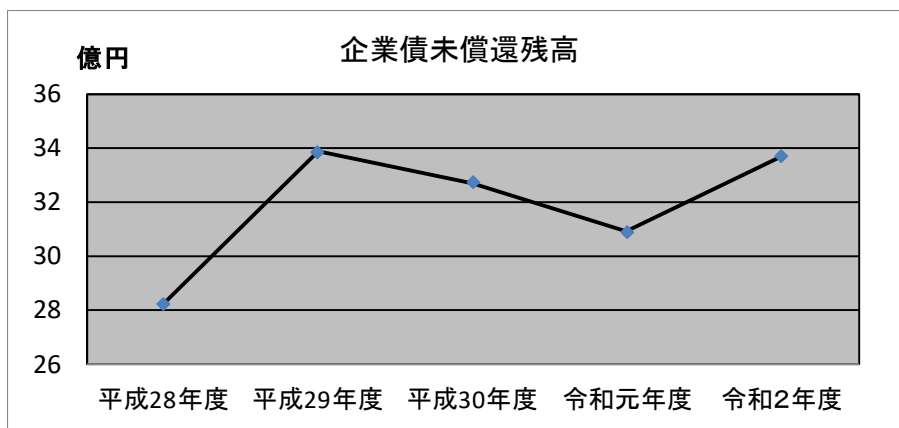
企業債の令和2年度末未償還残高は、3,366,532,794円である。

表16 企業債借入状況推移表

(単位:円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規借入額	0	49,900,000	199,700,000	114,400,000	79,400,000
簡易水道 統合増加額	0	820,863,702	0	0	554,378,549
償 還 額	206,691,738	309,346,352	312,887,380	294,843,163	358,066,834
未償還残高	2,823,034,272	3,384,451,622	3,271,264,242	3,090,821,079	3,366,532,794

(注) 令和2年度の簡易水道統合増加額は、簡易水道事業法適化に伴うものである。



令和2年度は、新規借入額が79,400,000円、簡易水道事業法適化に伴い企業債の承継額が554,378,549円で繰上償還はなかった。償還額は358,066,834円、未償還残高は3,366,532,794円となり、前年度と比較して275,711,715円増加している。

(3) 財務比率

財務比率からみた短期流動性は適正な水準にあるが、長期健全性は低い水準にある。

表17 財務比率

(単位:%)

項 目	令和2年度	令和元年度	令和元年度 全国平均
自己資本構成比率	65.2	61.6	70.0
固定資産対長期資本比率	92.9	93.7	89.8
流動比率	265.8	233.0	365.2

自己資本構成比率は、負債及び資本に占める資本金等の割合を占めすもので、この比率が高いほど経営の安全性は高いものとされている。令和2年度の比率は65.2%で、前年度より改善されている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超える場合は不良債務が発生していることを意味する。令和2年度の比率は92.9%で、前年度と比較して改善されているが、依然として高い状況にあり、自己資本構成比率と固定資産対長期資本比率からみた長期健全性は、低い水準にあるといえる。

流動比率は、企業の支払能力を表すもので、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。令和2年度の比率は265.8%で、前年度と比較して改善しており、一般的に適正な比率といわれる200%を上回っている。

5 キャッシュ・フローの状況

令和2年度の資金期末残高は、1,052,087,149円で、期首残高と比較して202,948,342円増加している。

表18 キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	57,034,002	48,439,230	8,594,772
減価償却費	561,965,974	445,173,823	116,792,151
固定資産除却費	28,325,090	16,477,235	11,847,855
賞与引当金の増加・減少(△)	1,275,000	△ 594,000	1,869,000
長期前受金戻入額	△ 324,753,165	△ 228,963,907	△ 95,789,258
受取利息及び受取配当金	50,000	△ 47,396	97,396
支払利息	63,727,926	63,360,507	367,419
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増加(△)・減少	△ 397,423	3,650,216	△ 4,047,639
前受金の増加・減少(△)	70,152	△ 26,112	96,264
貸倒引当金の増加・減少(△)	2,477,000	0	2,477,000
未払金の増加・減少(△)	△ 1,575,607	12,586,242	△ 14,161,849
棚卸資産の増加(△)・減少	1,411,835	△ 1,493,903	2,905,738
その他資産負債の増減	494,708	△ 64,410	559,118
小 計	390,105,492	358,497,525	31,607,967
利息及び配当金の受取額	△ 50,000	47,396	△ 97,396
利息の支払額	△ 63,727,926	△ 63,360,507	△ 367,419
合 計	326,327,566	295,184,414	31,143,152
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 225,422,622	△ 114,762,715	△ 110,659,907
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
県負担金収入	1,054,600	0	1,054,600
一般会計負担金収入	1,423,400	1,031,200	392,200
一般会計補助金収入	240,000	240,000	0
合 計	△ 222,704,622	△ 113,491,515	△ 109,213,107
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	79,400,000	114,400,000	△ 35,000,000
企業債の償還による支出	△ 358,066,834	△ 294,843,163	△ 63,223,671
一般会計からの出資による収入	366,026,860	68,475,751	297,551,109
簡水法適化による承継	11,965,372	0	11,965,372
合 計	99,325,398	△ 111,967,412	211,292,810
4 資金増加額(又は減少額)	202,948,342	69,725,487	133,222,855
5 資金期首残高	849,138,807	779,413,320	69,725,487
6 資金期末残高	1,052,087,149	849,138,807	202,948,342

キャッシュ・フロー計算書は、現金預金(以下「資金」という。)の増加又は減少の

状況を、業務活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものである。

業務活動によるキャッシュ・フローにおいては、当年度純利益や減価償却費等により、326,327,566 円の資金が流入している。一方、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、水道施設の改良工事等により 222,704,622 円の資金が流出し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、簡易水道事業法適化に伴い承継した企業債償還元金に係る一般会計出資金などにより 99,325,398 円の資金が流入している。

その結果、資金の期末残高は 1,052,087,149 円で、期首残高に比べ 202,948,342 円増加しており、これは、業務活動で生じた資金で投資活動の資金を賄っていることを表している。

また、前年度と比較すると、業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益は増加しているものの、長期前受金戻入額や未払金が減少している。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、改良工事等による有形固定資産の取得による支出が増加し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、新たな企業債の借入れは減少しているものの、一般会計からの出資による収入が増加している。

6 指摘事項

令和 3 年 3 月 31 日に定期預金 500,000,000 円を満期により解約して普通預金に同額を入金している。また、五島市水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約書第 17 条及び五島市水道事業収納取扱金融機関事務取扱契約書第 9 条の定める担保としての現金 450,000 円についても普通預金で保管している。さらに、収入及び支出についても決済用預金（普通預金）で行っているが、これらの全てを「現金」の勘定科目に計上している。

しかしながら、貸借対照表日から起算して 1 年以内に期限が到来する定期預金、普通預金等の勘定科目については、五島市水道事業会計規程（平成 16 年五島市水道事業管理規程第 12 号）がその別表第 1 資産勘定の表の流動資産の区分において「現金・預金」の「預金」と規定するから、これらの定期預金及び普通預金については、「預金」の勘定科目に計上し、現金と預金を明確にして適正に会計処理すべきである。

7 意見

(1) 固定資産台帳について

固定資産台帳については、固定資産台帳一覧の中から抽出して審査したところ、簡易水道の統合等に伴う台帳整備により、次のとおり誤った事務処理がなされている。

このことにより、償却不足及び償却超過が生じ全体として償却超過となっているが、過去の固定資産台帳の内容の確認が難しいこと及び財務上の健全性への影響も

少ないことから、今後、固定資産台帳の内容を確認して見直しができるものについては、適正に整備されたい。

ア 耐用年数について

平成15年3月31日に取得した大曲ポンプ場建築設備工事に伴う建物については、地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号の建物の鉄筋コンクリート造のものに該当するので、耐用年数38年であるところ、65年としており、償却開始した平成15年度から18年間で9,166,284円の償却不足が生じている。

また、平成18年3月31日に取得した県営かんがい排水事業（繁敷地区）に伴う施設利用権については、地方公営企業法施行規則別表第3号のダム使用権に該当するので、耐用年数55年であるところ、52年としており、償却超過が生じている。

イ 償却限度額について

償却限度額については、地方公営企業法施行規則第15条第1項の規定により、取得価格の95%であるところ、簡易水道統合時又は地方公営企業会計制度見直しに係るみなし償却制度の廃止に伴う台帳整備の際に誤って100%としていると推測されるものが多く見られ償却超過が生じている。

(2) 棚卸資産について

棚卸資産については、令和3年3月26日の貯蔵品実地棚卸しの立会いの際に、五島市水道事業会計規程第50条に規定する棚卸資産の範囲が明確でなかった。

棚卸資産とは、棚卸経理を行うものをいうから、棚卸経理になじまないものについては、棚卸資産に該当しないので、五島市水道事業会計規程に定める棚卸資産の範囲を見直されたい。

8 むすび

(1) 業務状況について

業務状況については、給水人口が増加しているが、これは簡易水道事業法適化に伴うものであり、今後も人口減少に伴い、給水人口及び料金収入が年々減少していくものと予測される。また、有収率は、前年度に比べ0.35ポイント増加しているものの、依然として低い水準にあるので、今後も、漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努められたい。

(2) 経営成績について

経営成績については、57,034,002円の純利益を計上しており、前年度に引き続き経営の健全性は保たれている。

水道使用料の収納では、滞納分の収納率が令和2年度は増加しているが、これまで年々低下している傾向にあり、長期にわたり解消されていない。そのため、令和3年3月31日に五島市水道事業給水条例（平成16年五島市条例第265号）を改正して、料金の支払請求権の放棄について規定し、令和3年4月1日から施行している。水道使用料の適切な収納管理は、経営における重要な事項であるから、債権を適正に管理したうえで、条例に基づき実効性のある措置を講じられたい。

(3) 財政状態について

財政状態については、資産9,796,924,819円に対して、負債7,111,078,306円、資本2,685,846,513円で、簡易水道事業法適化に伴い前年度に比べ資産、負債及び資本それぞれ増加している。

剰余金については、令和2年度決算において黒字であったことなどから、減債積立金に積み立てている。今後も、財政状況の的確な把握と分析を実施し、将来の事業方針に基づき適切な処分を図られたい。

企業債については、計画どおり償還されており、前年度と比較して企業債未償還残高は増加しているが、これは簡易水道事業法適化に伴うものである。今後も、新たな借入れの抑制や計画的な償還により企業債未償還残高の減少に努め堅実な企業債の活用を図られたい。

(4) 今後の経営について

令和2年度の経営収支においては事業の独立採算制が保たれているが、今後は、人口減少に伴う料金収入の減少及び老朽化した施設の大量更新時期の到来などが想定されており、水道事業の経営環境は厳しさを増していくものと思われる。

今後の事業運営に当たっては、平成31年3月に策定した五島市水道事業ビジョンに定める「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」の実現に向けて、令和2年3月に策定した五島市水道事業経営戦略等に基づき水質管理の適正化、官民連携の推進等による施設の適切な維持管理及び業務の効率化を図るとともに、施設の長寿命化や計画的な更新により支出の抑制に努め、公営企業として健全な事業経営を遂行されるよう望むものである。